

ファイルサーバ更改業務仕様書

令和7年4月
あきる野市

目次

1	背景・目的.....	3
2	プロジェクト概要.....	3
2.1.	件名	3
2.2.	全体スケジュール	3
2.3.	履行場所	3
2.4.	履行期間	3
3	機能要件.....	4
3.1.	基本要件	4
3.2.	バックアップ要件	4
4	非機能要件.....	5
4.1.	稼働時間	5
4.2.	稼働率	5
4.3.	性能要件	5
4.4.	セキュリティ要件	5
5	運用保守要件.....	6
6	その他.....	6
6.1.	データ移行	6
6.2.	法定停電対応	6

1 背景・目的

あきる野市（以下「市」という。）では、LGWAN 接続系（以下「内部情報系」という。）の事務で使用する文書及びデータを管理するため、ファイルサーバを構築し運用している。

当該ファイルサーバは令和 2 年度に構築しており、令和 7 年度をもって機器等の保守期限を迎えるため、更改する必要がある。

本業務は、費用対効果を十分に考慮した上で最大限の投資効果を実現し、確実なバックアップ体制の構築、サイバー攻撃に対する堅固なセキュリティ対策等により、高度な業務継続性を確保したファイルサーバを構築することを目的とする。

2 プロジェクト概要

2.1. 件名

ファイルサーバ更改業務

2.2. 全体スケジュール

本業務のスケジュールを以下に示す。令和 7 年 11 月に迎える現行ファイルサーバの利用期限に向け、令和 7 年 6 月にプロポーザル方式により業者選定を行う。本業務で選定された業者（以下「選定業者」という。）は本稼働開始時期に向けて各種設計及び構築作業を行う。



2.3. 履行場所

あきる野市二宮 350 番地（あきる野市役所）

2.4. 履行期間

構築期間：契約締結の翌日から令和 7 年 11 月まで

運用保守期間：令和 7 年 12 月から令和 12 年 11 月まで

3 機能要件

3.1. 基本要件

- ・ 既設の 19 インチサーバーラックに設置できること。
- ・ 約 800 台の端末からの同時接続に対応できること。
- ・ 既設の Active Directory サーバと連携し、ユーザー又は所属グループに付与された権限を引用したアクセス制御ができること。
- ・ 部署（フォルダ）単位でクォータ設定ができること。
- ・ 異常が検知された場合に、メール通知を行う機能を有すること。
- ・ シェドウコピー又はスナップショットを 1 日 2 回（8 時、12 時）以上取得し、1 か月程度の期間保持できること。
- ・ 重複排除機能又はファイルデータ圧縮機能により容量削減が可能であること。
- ・ データを自動的に複製する（レプリケーション）機能を有し、障害発生時はレプリケーション先での稼働に切り替えられること。
- ・ 導入するサーバ機器類の総消費電力に対応した容量を有し、停電時に 15 分以上のバックアップ電源を供給可能な UPS（無停電電源装置）を導入すること。
- ・ 以下の表を目安とした上で、本書の各種要件等を踏まえた構成、性能とすること。

（表）

ディスク	実利用容量 15TB 以上 ディスク回転数 7200rpm 以上の HDD 又はそれと同等以上の性能を持つ SSD 構成 RAID6 以上 ホットスワップ対応であること。
OS	Windows Server IoT 2022 for Storage と同等以上の性能を有すること。
CPU	Intel Xeon D-1713NT と同等以上の性能を有すること。
メモリ	32GB 以上

3.2. バックアップ要件

- ・ 確実にバックアップを取得し、ハードウェア障害、マルウェア感染等に備えること。
- ・ 取得したバックアップに消滅等のトラブルが起きず、バックアップの存在しない期間が発生することのないよう充分に対策を講じること。
- ・ 最低 2 週間前までのバックアップデータを保持可能な構成とすること。
- ・ 業務に影響を与えないバックアップ方法（夜間帯でのバックアップ等）を設計すること。
- ・ 有事の際のバックアップデータからのリストアは、可能な限り迅速に行うこと。
- ・ 効率的かつ高品質なバックアップ方法を積極的に提案すること。

4 非機能要件

4.1. 稼働時間

計画停止時間を除き、24 時間 365 日とする。

4.2. 稼働率

稼働率は 99.9%以上とすること。

ただし、計画停止及び自然災害による停電等の事態を除く。

4.3. 性能要件

- ・ ネットワーク負荷を十分に考慮し、他の業務システムの運用に影響を与えない設計とすること。
- ・ 職員が利用しやすく、管理及び運用が容易であること。
- ・ システムログ等により容易に障害を切り分けられ、迅速に対応できること。
- ・ 将来のデータ利用量増大による領域拡張が容易に可能であること。
- ・ 約 800 台の端末からの同時アクセス時、ファイルの読み書き応答時間が 3 秒以内であること。

4.4. セキュリティ要件

- ・ データに対するウイルス検疫が可能であること。
- ・ OS、ソフトウェア等の更新プログラムを適用し、脆弱性や不具合への対応を行うこと。
- ・ ランサムウェア対策を講じること。
- ・ 契約期間満了後は、データを完全に消去（NIST SP800-88 rev.1 Purge レベル又は物理破壊）し、不正な復元が不可能な状態とすること。なお、データ消去後は、データ消去報告書を提出すること。

5 運用保守要件

- ・ 機器保守についてはオンサイト保守とする。
- ・ 保守の日時は、業務時間内（平日 8 時 30 分から 17 時 15 分までの間）とする。ただし、市が緊急な対応が必要な障害又は重大な障害が発生したと判断した場合は、この限りではない。
- ・ 機器等に障害が発生した場合は、直ちに担当者を当該機器等の設置場所に派遣し、部品の交換、代替機の設置等により復旧すること。なお、業務時間内に発生した障害については原則として 4 時間以内に、業務時間外に発生した障害については連絡した日の翌日までに担当者を派遣すること。
- ・ 障害復旧でリストアが必要な場合は、その対応を実施し、リストア完了時には、正常に復旧されたかの確認を行うこと。正常に復旧できなかった場合は、その原因を追及し、必要な対応を実施すること。
- ・ 一元化された窓口等の連絡体制を確保し、当該保守業務に対応すること。
- ・ 原則として保守作業実施前に「作業計画書」を市に提出し、承認を得ること。また、保守作業実施後は作業内容を取りまとめた「作業報告書」を提出すること。
- ・ 保守作業でハードディスクの交換を行った場合、交換したハードディスクは市に返還すること。
- ・ システム管理者向けの運用マニュアルを作成し、運用に関する研修を行うこと。

6 その他

6.1. データ移行

- ・ 現行ファイルサーバから次期ファイルサーバへのデータ移行を行うこと。データ移行の方法及び時期については、市と協議の上決定すること。
- ・ 契約期間満了後には、市又は次回の契約における構築業者が行う後継ファイルサーバへのデータ移行作業に協力すること。

6.2. 法定停電対応

1 年に 1 度行われる庁舎の法定停電対応については、システム管理者向けの対応手順書を作成した上で、必要に応じて立会い等の支援を行うこと。